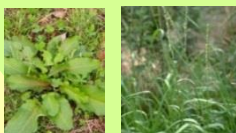


◆ 草地難防除雑草駆除対策事業

- 1 計画の策定等
難防除雑草駆除計画の策定や調査分析に支援します。
- 2 草地改良
計画に基づき行う高位生産性草地への転換
(除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良
資材の投入、優良品種の導入等による施工)の
取組を支援します。
- 3 対策の活用・普及
普及等に必要データ収集、研修会等に支援します。

< 難防除雑草 >



ゲンシギシ シバムギ



計画に基づき
除草剤の散布
等を実施



難防除雑草の繁殖
しない生産性の
高い草地

◆ 国産粗飼料広域流通体制整備事業

- 1 広域供給利用協定の締結
広域供給利用協定の締結等、国産粗飼料の広域的な
供給・利用を推進するための検討会等に支援します。
- 2 広域供給・利用のための整備
国産粗飼料の広域流通の
拡大を図るため、農協、
コントラクター、TMRセン
ター、農業集団(3戸
以上)等の供給側、
需要側それぞれに
必要な施設・機械の
整備等に支援します。

【供給側】



梱包格納機



保管・搬出

広域流通

【需要側】



混合機



ストックヤード

飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業

【平成28年度補正予算】 予算額 900百万円

< 主な内容 >

自給飼料の一層の生産拡大に加え、飼料生産基盤の
更なる利活用の取組を緊急的に進め、国産飼料に立脚
した畜産への転換を推進します。

1. 草地難防除雑草駆除対策事業

難防除雑草駆除及び駆除対策の活用・普及を支援。

2. 国産粗飼料広域流通体制整備事業

国産飼料の広域流通に必要な施設・機械等に支援。

3. 公共牧場活用生産基盤強化支援事業

公共牧場の機能強化に必要な施設・機械等に支援。

4. 日本型放牧モデル普及推進事業

我が国に適した放牧推進のための条件整備等に支援。

(参考：農林水産業・地域の活力創造本部資料より)

(H28.5.19)

総合的なTPP関連政策大綱の「検討継続項目」のうち、
農林水産省において検討を進めるとされた項目のうち、
自給飼料の増産に関係する記述は次のとおりである。

7 配合飼料価格安定制度の安定運営のための施策

【今後の検討の方向性】

- 補填財源の確保及び計画的な借入金の返済を促す
ことにより、引き続き、制度の安定的な運営に努めると
ともに、輸入飼料に過度に依存しない畜産経営の
確立を図るため、**国産飼料の増産及び広域流通の促進、
公共牧場の利用率の向上、放牧の推進等の施策
を検討する。**

8 肉用牛・酪農の生産基盤の強化策の更なる検討

【今後の検討の方向性】

- 輸入飼料に過度に依存しない畜産経営の確立を
図るため、自給飼料の増産に向けた施策について
検討する。【再掲】

◆ 公共牧場活用生産基盤強化支援事業

地域の「生産基盤強化計画」を策定し、計画に基づく以下
の取組を実施する際に必要な施設、機械、家畜の導入等に
支援します。

- ① 夏期預託から周年預託への転換
- ② 地域を越えた広域的な預託
- ③ 預託月齢の早期化による預託期間の延長
- ④ 公共牧場自ら行う肉用子牛生産や乳用
後継牛の供給 等



草地改良



生産性向上



カーフハッチ導入



収穫機械導入



牧柵整備



畜舎整備

◆ 日本型放牧モデル普及推進事業

肉用牛の周年親子放牧及び乳用牛の集約放牧に係る
条件整備等に支援します。

- 1 放牧利用推進
計画の策定、放牧地確保に係る調整会議の開催、疾
病予防対策の実施等に支援します。
- 2 モデル実施に係る条件整備
肉用牛の周年親子放牧及び乳
用牛の集約放牧のモデル実施に
係る草地整備、牧柵や飲水施設
等設置、草地管理機械の整備、
放牧牛導入等に支援します。
- 3 日本型放牧モデルの全国普及
専門家による現地指導、地域
指導者の育成、優良事例の収集・
分析等に支援します。





公共牧場を有効活用しよう

公共牧場は農家に代わって飼養管理することで生産コストや労働負担軽減に貢献してるよ。

公共牧場は全国の草地面積の14%もあるね。



○公共牧場の利用状況(平成27年度)

	牧場数	利用頭数(千頭)(7月1日時点)			公共牧場 牧草地 面積① (ha)	牧草地 面積② (ha)	草地の シェア ①/②
		計	乳用牛	肉用牛			
全国	724	134 (100%)	90 (67%)	44 (33%)	84,975	606,500	14.0%
北海道	201	78 (100%)	70 (89%)	8 (11%)	51,013	506,700	10.1%
都府県	523	56 (100%)	20 (36%)	36 (64%)	33,962	99,800	34.0%

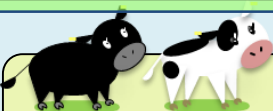
公共牧場でも新しい動きが見え始めたのね

農家の要望に応じて乳用哺育牛から預かってくれる公共牧場が増えてるみたいね。



○公共牧場における乳用哺育牛の受入状況

区分	乳用哺育牛を飼養管理する公共牧場数①	乳用牛を飼養管理する公共牧場数②	哺育牛を飼養管理する牧場の割合①/②
平成21年	56か所	326か所	17.2%
平成26年	64か所	291か所	22.0%



～情報提供～

「公共牧場をめぐる情勢」がリバイスされました。

公共牧場の新たな取り組み

農家戸数減少により預託牛の確保が難しい地域で、新たな取組が見られます。以下に、その一つを紹介します。

<事例紹介> (株)むらびと本舗 (高知県)

○ 昭和61年、肉用牛の放牧を目的として村営放牧場「白滝」をスタート。

〔 牧草放牧地 49ha
受入頭数 55頭 〕



繁殖

○ 大川村和牛生産組合は、地域内の農家から肉用牛を受入れ、受託による育成等を行っていたが、肉用牛農家戸数の減少等により、利用率が低下していた。



肥育

○ 大川村和牛生産組合の解散により、平成23年度から、(株)むらびと本舗(大川村が97%出資の第三セクター)が事業を承継した。指定管理者として公共牧場としての機能を維持しつつ、自ら黒毛和種の一貫経営に取り組んでいる。

肉の販売

飼料増産に関するお問い合わせ先

所属	連絡先	所属	連絡先
農林水産省生産局畜産部飼料課	03-3502-8111(代表) 03-3502-5993(直通)	東海農政局畜産課	052-201-7271(代表) 052-223-4625(直通)
北海道農政事務所生産支援課	011-330-8800(代表) 011-330-8807(直通)	近畿農政局畜産課	075-451-9161(代表) 075-414-9022(直通)
東北農政局畜産課	022-263-1111(代表) 022-221-6198(直通)	中国四国農政局畜産課	086-224-4511(代表) 086-224-9412(直通)
関東農政局畜産課	048-600-0600(代表) 048-740-0027(直通)	九州農政局畜産課	096-211-9111(代表) 096-211-9477(直通)
北陸農政局畜産課	076-263-2161(代表) 076-232-4317(直通)	沖縄総合事務局生産振興課畜産振興室	098-866-0031(代表) 098-866-1653(直通)

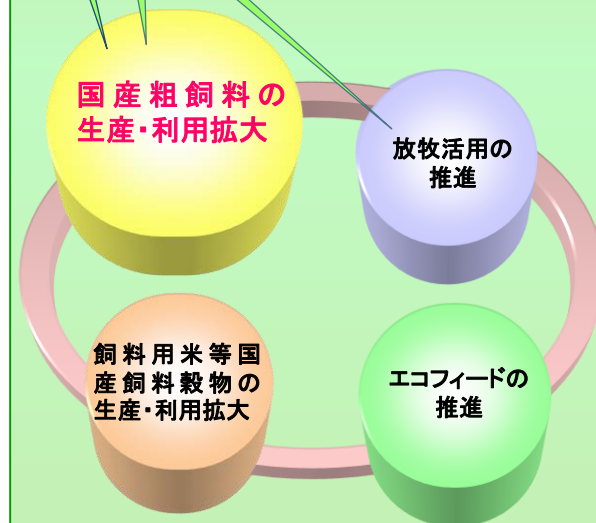
http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryo/index.html

飼料増産

検索

特集2:公共牧場の有効活用の推進

特集1:平成28年度補正予算の概要



農林水産省では、上記の4つのテーマを大きな柱として飼料増産の取組を推進しています。この飼料増産ミニ通信では、テーマを絞り込んで、畜産農家の方々や、現場関係者の方々に参考となる情報を提供するものです。

今回は、平成28年度補正予算と、公共牧場の活用に係る情報について焦点をあてて発行しています。

農林水産省 生産局 畜産部 飼料課